

【基本方針】

ふるさとらしいサービスの提供とは常にサービスを提供される側の立場や気持ちを考えたサービスを提供することである

【年間目標】

- ① 特定事業所加算Ⅲの維持
- ② 利用者の確保
- ③ 個人の尊厳の保持と自立支援
- ④ 連携の強化
- ⑤ 介護支援専門員としての知識と資質の向上とメンタルケア

【実践報告】

- ① 特定事業所加算Ⅲの維持
 - ・週一回、事業所内で会議を実施し、利用者の情報共有、困難事例の対応や課題の共有に努め事業所全体で利用者を支援できるように努めた
 - ・24時間の連絡体制の確保を行い、営業時間外は事業所携帯電話を常時保持し利用者からの相談や連絡に対応した
 - ・事業所内での勉強会については居宅介護支援事業所ふるさとと合同で以下の勉強会を年4回実施し、スキルアップに繋げた

4 月	7 月	10 月	2 月
倫理・マナー 個人情報保護	服薬	難病支援	アセスメント

- ・他法人と協同で開催する事例検討会については、西区の5事業所と共に計画し令和2年7月、令和3年3月に開催した
- ・介護支援専門員実務研修の見学実習生を1名受け入れ、主任ケアマネジャーを中心にできる限り実務見学の場を提供した

② 利用者の確保

- ・西区、垂水区のあんしんすこやかセンターからの依頼、病院、主治医、事業所家族からの紹介による受け入れを積極的に行い利用者の確保に繋げた。
日ごろより誠意ある対応を心がけ、地域の信頼を得ると共に、利用者や家族事業所に信頼される関係作りを今後も実践していく

利用者数実績報告

	居宅サービス 作成依頼件数	要支援		要介護区分				
		1	2	1	2	3	4	5
4月	98	9	13	35	21	13	4	3
5月	107	12	16	38	21	12	4	4
6月	110	10	16	39	21	14	6	4
7月	113	11	15	41	22	15	5	4
8月	110	11	13	40	24	14	4	4
9月	107	11	13	39	23	12	4	5
10月	114	14	12	40	24	14	5	5
11月	119	11	18	42	25	11	7	5
12月	122	10	19	44	26	11	7	5
1月	119	11	18	42	25	10	8	5
2月	117	10	18	44	22	10	6	7
3月	118	10	18	43	22	10	10	5
合計	1,354	130	189	487	276	146	70	56

年間給付管理総件数 1,354 件 前年比 120.8%

予防給付（要支援 1, 2）委託件数 月平均 26, 6 件

要介護件数は月平均 86, 3 件

職員の在籍者

管 理 者	田中 佳代	平成 25 年 10 月 1 日～
介護支援専門員	佐藤 文枝	平成 29 年 7 月 1 日～
介護支援専門員	北澤 慶太	平成 30 年 8 月 1 日～令和 2 年 7 月 31 日
介護支援専門員	平田 加代子	令和 2 年 8 月 1 日～
介護支援専門員	小松原 雅代	令和 2 年 10 月 20 日～

③ 個人の尊厳の保持と自立支援

- ・利用者の生き方や価値観を大切にし、その人らしく生活ができるように個人の尊厳やプライドを守りながらその人に合わせた支援を行うように努めた
- ・本人の強みを引き出し住み慣れた地域や自宅でできる限り自立した生活が行えるようサービス調整を行った

④ 連携の強化

- ・入退院時にコロナ禍の中、病院への訪問がなかなかできない状況であったが在宅復帰時にスムーズに移行できるように病院の担当者と情報交換を行い調整した
- ・主治医へ支援内容や支援の方法について相談し意見を求め、必要時には受診の際に同行し顔の見える関係作りに努めた
- ・虐待ケース、困難事例の相談などあんしんすこやかセンターと連携し、情報の共有に努めた

⑤ 介護支援専門員としての知識と資質の向上とメンタルケア

- ・9月に法人内監査を行い、ケースファイルの自己点検を行い、帳票類の確認・整理を実施した。
- ・アセスメントシート様式検討、見直しを行い利用者の状況を把握する為の情報収集・分析が出来るよう更新を行った。（令和3年度より運用）
- ・困難事例を事業所全体で共有し検討を行い、一人で抱え込まず様々な意見を出し合い相互で支え合う体制作りを整えた
- ・コロナ禍により、通常の業務がスムーズに行うことができない状況下においても利用者に必要な支援が迅速かつ適切に行えるように体制を整え支援を継続した
- ・コロナ禍により、外部研修の受講が難しい。ICTを活用し、活用し知識や技術の向上努める必要がある

【苦情件数】 0件